

東郷地域 令和コミュニティトーク 要約

日 時：令和4年6月28日（火） 14：00～15：40

場 所：東郷公民館 大ホール

出席者

市：田中市長、福元副市長、未来政策部次長、東郷支所長、秘書広報課長
コミュニティ課長、他

地域：東郷地域の5地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民36名
(合計47名の参加)

市政報告 市長

令和コミュニティトークは、皆様の声を直接聞くという貴重な場として、市域を10の会場に分けて開催予定である。市長に就任してから1年7カ月になるが、コロナの影響もありこれまで甕島、入来、樋脇で実施し、この会場で4回目となる。年内には10会場を回ろうと考えている。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種3回目が、65歳以上の方で92%全市民が64%となった。今月中から、4回目の接種券も送り始めたので、希望される方は、ぜひこのワクチン接種を受けてくださるようお願いしたい。子供たちの接種も始まっているので、ご家族で話し合っ掛かりつけ医と協議されてお願いしたい。

イベント開催の基本的な考え方だが、令和2年度、3年度は大きなイベントも中止・延期としたが、令和4年度の市の会議、イベントは基本的に気をつけながら開催の方向で議論をしている。気を付けようというのは、手洗い、マスク着用、換気を場面場面によって組み合わせ、イベント再開で考えている。

川内川花火大会も2年中止だったがご案内のとおり、今年は実施する。川内大綱引きも綱練りの技術を引き継ぐということで神事と綱練りを行う。大きな行事も再開に向かっている。

各地区コミュニティ協議会、各自治会もこの判断を参考にされて気を付けながら再開の方に議論をお願いしたい。

災害対応のことだが、昨日でわずか16日の梅雨が明けて異例が心配だが、線状降水帯による雨が油断できない状況なので、皆さんもかねてから気象情報に注意されたい。

防災行政無線の放送については、災害の状況によるが、災害の見通しが緊急に迫ってきた場合には真夜中でも放送する方針にしている。

ただし、雨が降って真夜中に逃げられるかという意見もあるが、安全な場所に身を置くという言葉でこれからも放送してまいります。

各地域で自主的な防災に取り組んでいると思うが、自主的な防災訓練の実施などの情報があれば、職員にも参加させて状況を見させていただきますし、非常時の消防団員の募集も取り組む方針を決めている。

市役所の組織改革として、昨年10月に本土の4支所を統括する部次長を配置して、甌島も4町4支所あったが、昨年10月に部長級の甌島振興局長を配置している。

これからも5地区コミ、支所長、次長と意見を交わしながら皆さんと意思疎通ができる仕組みを作っていきたい。

コミトークでは、各地区コミュニティ会長から地区振興計画の振り返りを令和4年5年と全48地区やっただいて、次の令和6年からの計画を市役所の職員も参加して市役所の職員も48地区の担当を決めて、見直しもやっていくので引き続きよろしくお願ひしたい。

この市民の皆さんと市長と語る会、岩切市長の時は「まちづくり懇話会」という名前だったが、変更点があったためであり、各地区コミ会長さんに地区振興計画を振り返っていただき、職員も私も行くというやり方。事前の提出議題は、支所長に答弁させるようにしている。本土では各支所長、甌島では甌島振興局長に。当然、今日に至るまでは、何回も打ち合わせをしているので、順番の問題なのでよろしくお願ひしたい。それから提出議題以外にもご要望はどんどん出していただき、予算を伴うものは、一旦受け止め、現地調査なり、個別の調査をするというやり方にさせていただく。

最後にこの会に臨む私の基本的な考え方だが、県議会時代にも東郷地域のこのコミセンはしょっちゅうお邪魔して、いろいろ意見を聞かせていただいた。この48地区コミュニティ協議会と市議会というものを私は重要視しているので、自治会とコミュニティ制度、それから市議会、これからも連携、意思疎通という点では大事にしていきたいと考えている。

特に、去年、今年から、自治会の再編、自治会とコミュニティの関わりという議論を徹底している。特に人口減少、過疎化が進む中で、自主的に自治会の合併の議論をしたいという自治会があれば、市、支所長を通じて、私のところにお考えをお寄せください。議論自体は、積極的に推奨し支援していきたいと思っている。なお、判断は過去の経緯があるので、各自治会で議論していただくが、ある一定の規模で持続可能な自治組織を保つためには、自治会の再編という合併も議論の一つだと私は思っている。

地区振興計画振り返り

【斧淵地区】

- ・ 自然を活かした教育・文化のまちづくりのなかの地域ぐるみによる東郷学園義務教育学校の支援として、地域にある学校としてコミュニティスクール事業、交流学習、しめ縄づくりなどを協力をいただきながら活動を行っている。また、児童生徒も地域のための活動をしていき、子どもと地域がお互いの地域のためにと活動がそれぞれのためになっていくと考えており、今後も支援の場を広げていければと思う。また、東郷幼稚園の食育体験は、全て予定通りいった。東郷学園の支援・幼稚園の食育については良くできたのではないかと思う。
- ・ 健康に生き生きと暮らしともに支え合うまちづくりでは、令和3年度から始まった斧淵独自の高齢者福祉ネットワーク「愛さんさん・おのぶち」で、住民が住み慣れた地域でお互いに支え合い、若い世代や元気な高齢者が弱者高齢者を支える

という奉仕の精神で、見守りなどの介護・予防など、ごみ出し・送迎・草刈りなどの生活支援活動をしていただいている。実績も上がってきており、さらに地域の皆さんの活動で実効性のあるネットワークにしていきたい。

- ・ 環境生活基盤のまちづくり、環境美化については毎年住民の方々のご協力により活動がなされている。また河川改修についても、毎年国・県・市に情報提供を行い、早期の実現をお願いしている。ここは行政の事業化支援がないとできないと思うのでよろしくをお願いします。
- ・ 安心・安全のまちづくりについては、土砂災害や河川災害の経験があるところで毎年、支所の力も借りながら計画点検を実施していただき、できるところは対応していただき、できないところは把握していただきたいと思います。昨年には梅雨末期の集中豪雨で川内川も市民も大変な状況だったが、自治会長さん、防災委員さんの活動で、注意・避難等声掛けなど行っていただいた。また、河川増水により避難する状況になったが、防災委員の活動で支援が必要な人たちには声をかけていただき、感謝している。
- ・ 商店街の活性化や家屋の対策、竹林の活用もあったが、行政の力がなければできない。今後行政の対策をお願い申し上げたい。

【南瀬地区】

- ・ 6部会の組織で経営され、計画を立てているが、ここ2年コロナ禍の影響でイベントがほとんど中止になったが、その中で年2回の花いっぱい運動および年2回霧島神社の清掃、および施設清掃、市景観重要資産である夫婦イチョウの落ち葉清掃など、自治会・役員および子ども育成会の皆様に協力いただき、実施できた。また、少子高齢化が進みゴールド集落が8集落のうち4集落で高齢化率57.02%。また、世帯数もここ5年間で20世帯減少した。これからの計画は5年までの数でできる行事などに切り替えたいと思う。これも、行政及び自治会、地区民のご協力がないとできないが、第5期を目指して計画していきたい。

【山田地区】

- ・ 健康関係について、高齢者世帯が年々増えつつある。地域で見守っていくことが大事だが、限界を感じているところである。関連する行政の方からもご指導ご支援をいただきながら、活動したいと思っている。また、買い物難民という言葉も耳にするが、当地区では商店がない。今後は病院・介護の送迎の仕組みづくりの取り組みができればと思う。
- ・ 防災対策については、一昨年の台風の接近では25名の避難者がいた。おおかたの人は高齢者の一人暮らしであり、自らの移動が困難で、現在は自治会長に送迎の手伝いのお願いをしているが、今後も気象状況によって予断を許さず逼迫した状況も考えられる。関係機関と考えながら対策したいと思っている。また、避難所のバリアフリー化やトイレの洋式化など環境整備に努めていただきたいと思います。
- ・ 育成会活動については、平成28年3月の閉校以来、東郷学園義務教育学校への通学となっている。児童たちはスクールガードに見守られながら、スクールバスに乗って通学している。地区の活動としては、子ども・保護者と地区と一緒に鬼火焚きなど継続して活動している。子どもたちの元気な声は地域の活力、元気の源となっている。また、生徒は自転車で通学しているが、県道344号線は急

こう配な坂が多く、車などの接触に大変危険であると危惧している。今年になり、長年要望していた通称永山峠のカーブカットを県の配慮、地権者のご理解を頂いた。市においても局部改良など要望していただくようお願いする。

- ・ 高齢者のつながりについては、山田地区には一つの高齢者クラブがあり、活動も元気良くしていただき、ありがたく思っている。残念ながらクラブ内の1団体が本年の3月に役員が決め切らず解散した。ともに東郷学園とのふれあい・コミュニケーション間における、指導・活動、世代間交流等に長年の知識と経験を活かし、児童生徒の交流等積極的に参加いただいていたが残念だ。今後は、クラブの会員育成、会員の加入、リーダーの育成等を行っていきたい。
- ・ 外国人の技能研修生については、閉校した山田小学校跡地に開設された外国人技能研修施設（ベーシックトレーニングセンター山田）がコロナにより休校になる期間があったが、現在では受け入れが可能となり、現在29人の研修生がいる。以前のように敬老会・運動会などに参加していただき、地区と研修生の再交流が地域の活性化につながると願っている。
- ・ 良かった点について、防犯については、空家が増え、空家を狙って窃盗事件が発生した。当地区では、触れ合いパトロール事業にて、現在、6台の青色パトロール隊の方に、毎月、全員または2台体制で地区内のパトロール活動を行い、安心安全のために日夜頑張ってもらっている。ここ数年、大きな事件・事故は起きていない。また昨年は、防犯意識の向上と犯罪防止に大きく貢献した功績が高く評価され、まちづくり県民会議から名誉ある賞をいただいた。これからも支援をしていただきたいと考えている。
- ・ 悪かった点は、伝統芸能、子ども会伝承事業について4つの伝統芸能、山田楽鬼人舞・俵踊り・棒鎌踊り、鷹踊りでそれぞれ4会場を中心に伝承に取り組んでいる。しかし、少子高齢化による後継者不足、コロナ禍により、対応に苦慮している。特に、鷹踊り・俵踊りについて、三味線がひけて太鼓をたたく人がいなく、CDで対応しているという状況である。地区として、先輩方が受け継いできた伝統芸能を活性化のために、行政の指導伝授を賜りたいと考えている。

【鳥丸地区】

- ・ 高齢化や人口減少が進行している中でも、皆さま現役でそれぞれの仕事やコミュニティ活動をせざるを得ない状況であり、コミュニティ協議会の組織の見直しを行い、祭りや各種イベントを計画し、自然環境や生活環境の整備に努め、人々の交流を促進するとともに、地域の活性化を推進してきた。
- ・ 計画を振り返り、良かった点としては、彼岸花の植栽・管理、遊休農地の整備などの環境美化活動、またそれぞれの行事を行う中でも、人々の交流や絆を深めるという意識の存在が随時感じられた。
- ・ 定住促進事業において、4戸の借り上げ住宅を建築していただき、さらに空き家が目立っていた東園住宅には、サッカークラブチームの設置の転入などがあり、十数名の住民の増加につながった。
- ・ 振り返り、うまくいかなかった件に関しては、花いっぱい運動事業で、遊休農地に菜種を蒔いたが、蒔く時期が遅く、成長が遅れ、小ぶりでまばらな花になってしまったので、本年度はしっかりやっていきたい。

- ・ 鳥丸小学校でここ数年間、懸念されていた空き地利活用について、企業誘致も決まり、またサッカークラブチームの練習グラウンドとしても使用され、さらには、地域おこし協力隊が赴任することになった。
- ・ 今後、これらの方々の協力を得、連携しながら地域活性化に向けて活動していきたい。

【藤川地区】

- ・ 地区内の各団体と連携・協調し、コミュニティ活動の振興を行っているということで、役員会で自治会再編についての意見交換は多かったが、比較的、若い会員の多い自治会と高齢者が多い自治会に大きく分かれ、話が進まない状態であり、議題に上がらず、D評価であった。
- ・ 自立できる村づくりでは、自治会内に花いっぱい運動の推進をしようと、各自治会に花の苗や種を配り、自治公民館を中心に環境の美化が図れ、A評価をもらった。
- ・ 人と人との交流・つながりを大切にする地域づくりでは、地区の活性化を図るため、スポーツ大会を開催し、地区球技大会・地区運動会・地区外大会等への積極的な参加を促す予定だったが、コロナ禍で感染を危惧し、すべて中止でB評価であった。
- ・ 自然の恵み・伝統行事を大切にする地区づくりでは、子どもたちの灯ろう事業、藤川太鼓継承支援を頑張ってきた。育成会を中心に、藤川太鼓に関しては、定期的に練習・イベント等を行う予定だったが、コロナ禍で開催できず、C評価であった。
- ・ 十五夜綱引きにおいては、4家族しか藤川校区にいないで、コロナの影響もあり開催できないため、B評価であった。
- ・ 鬼火焚き実施事業においては、会場が確保できずに中止で×という表記になっている。
- ・ 自主防災組織の事業では、各自治会で防災組織を設立し、避難訓練等の実施を行っている。今年は藤川地区コミュニティ協議会が主体として放送を促して各自治体の組織運営を行った。

市長コメント

事前に地区振興計画をつぶさに見て、今また報告を受けて、東郷地域においては、特に子供たちの育成という観点から、地域ぐるみの東郷学園支援の問題、それから子供の食育体験、また高齢者のまるごと支えあい事業など非常に進んでいる。

課題として、舟倉商店街でイベントができなかったということもあり、一つの大きな課題として認識している。

南瀬地区においては、花いっぱい運動、環境美化、高齢者見守りに取り組まれている。

それから、コロナ禍の影響で、甌島を含め、ここ2年間は、イベントが滞っているというのは、どの地区からも報告がある。

人口減少に伴う8自治会のうち、4自治会は、ゴールド集落で、市の大きな課題である。

山田地区においては、青パト6台の防犯関係、山田小学校跡にまた研修生22名が帰ってきたということで一つの大きな進歩。人口減少で伝統芸能の継承者が課題、生涯学習の講座が従前の4つから1つになった、買い物弱者の問題が出てきている。

鳥丸地区においては、借り上げ住宅の4戸に定住が決まったということや彼岸花による環境美化、鳥丸小学校跡地の企業の進出活用ということで、大きな方向性が出ています。

課題としては、花いっぱい運動の菜種の分がうまくいかなかったという報告があった。

藤川地区においても、花いっぱい運動といった取り組み、コロナ禍によるスポーツ大会の中止、自治会再編の議論もしなければならぬということもあり、市職員も話し合いの場や、自主的な自治会再編・合併の議論の場がありましたら、連絡していただければ、職員も出る。

地区振興計画は、平成16年から協議をして平成17年にでき、今年で丸17年になる。今年の秋、48地区に担当職員をはりつけ、組織の在り方や地区振興の見直しを、市と地区コミュニティ協議会の皆さんと一緒にやって令和5年にかけて議論していくので、そういう認識でお願いしたい。

特にコミュニティの基礎的なものは、子どもの育成を守ること、高齢者の見守り・声かけ、環境美化、防災が基礎的な大事なことで、これをいかに持続的に保っていくかというのが、コミュニティの役割であり、今後の大きな課題でもある。

これまで、コロナ禍で中止だったが令和4年度からは気を付けて開催するというので、ぜひイベント行事の再開をお願いしたい。

48地区共通の課題だが、人口減少の影響という構造的な課題が東郷地域も全く一緒にこれをいかに支えあっていくか、自治会再編そのものもあるし、伝統芸能、コミュニティの組織・役員を支えていくということがあり、個別の課題はまたお聞かせ願いたい。

鳥丸地区から借り上げ住宅の説明があったが、1人でも多くの住民を地区に残すという思い、考え方があったら、皆さんとやっていきたい。

交流人口も、住む人も増やさないといけないし、コミュニティに来る人も増やさないといけない。

目指すべき東郷地域の姿だが、あと2年かけて、令和7年から16年までのビジョンを市も一緒に作っていくが、まずは3年前の日常に戻すこと、滞っている人の流れ、物の流れ、併せて経済が滞っているので、東郷地域においてもまずは元に戻すことが大きな1ラウンドである。

素材的には一次産業の農業、畜産の問題、果樹・園芸、ぶどう、いちご、きんかんといった特産品があるので、特化した形で守っていく。

学校跡地の活用の問題で、ここは東郷学園ができて新しいシンボルだが、岩切市長の時に市議会の議決、理解を得て、山田小・南瀬小、東郷中、鳥丸地区も、他地域にない特化した形で学校跡地の活用が出ているので、大きなコミュニティ活性化のシンボルだと思っている。

東郷学園周辺の住宅地だが、防災関係で視察に行ったが、保育園もあり広い土地の周りには新しい住宅が建ってきて、一つの定住のシンボルになりつつあるという

個人的な見解である。

新しい地区振興計画を皆さんと市役所とともにつくっていききたい。

事前提出議題

議題 1 河川改修と住環境整備による安全安心なまちづくりについて【斧淵地区】

斧淵地区コミュニティ協議会は、平成19年から毎年、国・県・市に対して舟倉地区から五社地区間堤防（1.5k）30mの引き堤、宅地の嵩上げによる河川改修、及び東郷橋の現地点より下流18.18k付近へ新設架け替えによる県道46号線、県道川内山崎線への接続を要望している。

舟倉地区から五社地区にかけての低地帯流域には、住家及び事業所が約400世帯（軒）あり、河川増水による不安のほか、道路が狭隘で、住宅も密集し、防災上危険地帯となっていることから、先に述べた河川改修事業による引き堤と宅地嵩上げ、東郷橋架け替えと併せて薩摩川内市による都市計画事業で新しいまちづくりに向けて、早急な対策を講じるよう要望する。

なお、協議会において、昨年7月初旬から月末にかけて川内川流域の低地帯に住む約320世帯に「川内川堤防改修で安全安心なまちづくりアンケート」を行ったところ、回答した住民のほとんどが現在の状況に不安を抱いており、多くの住民が早期の堤防改修と、堤防改修に併せた都市計画事業による新しいまちづくりを望んでいる。

新しいまちづくりにより、安全安心な町として住民の意識の高揚が図られるとともに、国道267号線、県道阿久根東郷線、県道川内山崎線への接続により、物流や人の流れが円滑になり、東郷地域全域の住環境整備、商店街振興にも一段と弾みがつくと期待している。地域住民は、東郷学園の眼下に広がる東郷が安全なまちに生まれ変わることを切望するものである。

東郷支所長

昨年7月の豪雨時に多くの方が高台の東郷学園へ避難され、住民の皆様の危機意識が高いことは承知している。

議題となっている地区に関しては、令和3年10月25日付けで市長宛てに斧淵地区コミュニティ協議会より川内川右岸斧淵堤防間改修と一体型都市計画事業の推進に係る要望書をいただいております。令和3年11月15日には、川内川を管理する国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所長及び東郷橋を管理する鹿児島県北薩地域振興局建設部長宛てに要望事項の調査・検討をいただくよう進達したところである。

本市としても、地域で実施されたアンケート結果やご意見を踏まえながら、河川改修事業による引き堤や東郷橋架け替えなどの事業進捗と併せた安全安心なまちづくりのための事業手法について調査・検討して参りたいと考えている。

なお、議題に挙げられている都市計画事業（土地区画整理事業）については、本市においては3地区の土地区画整理事業を実施中であり、それらの地区の事業進捗状況や財源の確保を踏まえながら調査・検討して参りたい。

市長

回答概要は事前に建設部長等と協議して、今支所長が答弁した。また、歴代の地区コミュニティ協議会会長からも直接2回要望があり、中身は十分読ませていただい

ている。東郷橋は、築87年で大型車が離合できない、橋の欄干が内側に向いて非常に狭い状況にある。この橋の架け替えについて、旧東郷小学校から真っすぐ川内川のほうにいくというアイデアも聞いており、一つの大きな考え方だと思う。

個別に言うと、今の東郷橋を渡って白浜町、楠元町に行く周辺の交通道路を右に白浜方面、それから真っすぐ行って楠元駅があって宮之城線のルートがあって非常にわかりづらいので、この東郷橋の架け替えと対岸の道路の交通整理も必要ではないかと思っている。

また、支所長も申し上げたように、市の都市計画事業の中の細部の議論が必要であるし、これまでも川内川河川事務所と九州地方整備局に要望しており、要望を続けて参りますのでご理解願う。

議題2 少子高齢化に対する市長の考えについて【南瀬地区】

少子高齢化について、サロン活動、子供育成会とのふれあい、ボランティア清掃等、地域で対応しているが、過疎化や高齢化が進んでいる状態である。今後、少子高齢化について、市長の考えをお聞きしたい。

東郷支所長

南瀬地区コミュニティ協議会におかれては、地区振興計画に基づき、花いっぱい運動、コスモス大作戦、防犯パトロール、クリーン作戦、初午団子作り、地区内文化財清掃等、地区の資源を活かした特色ある活動に取り組まれるとともに、また、ふれあい・いきいきサロン活動について、現在も地域で対応していただいております。日頃からの活発な地区振興活動に感謝申し上げます。

平成29年4月で閉校した南瀬小学校については、平成31年3月より外国人技能実習生研修施設として民間事業者が活用し、これまで多くの外国人実習生が研修に参加するとともに、地区の行事にも参加し、地区の賑わいの創出に協力いただいているところである。今後も引き続き地区振興活動への協力をお願いしていきたいと考えている。

本市の人口については、平成27年10月から平成30年9月までの住民基本台帳における人口推移を基に推計を行った第2次後期推計において、令和42年に5万8千人程度まで減少する推計結果となっているなど、市域全体で少子高齢化が進行しているところである。

若い世代を地区に定住化させる方策として、市では、多様な世代が暮らしやすいと感じる地域づくりを皆様方と一緒に進められたらと考えている。

市では、子育て支援策として、子ども医療費助成事業、子育て世帯生活支援事業、出会い結婚支援事業などを行うとともに、人口減少対策として、定住住宅取得・リフォーム補助金、新幹線通勤定期購入補助金や、若者の進学・就職において、奨学金返還支援補助や就学定住支援補助を実施し、市外からの移住定住者の増加に向けた取り組みを行っているところである。

また、現在、令和7年度を始期とする第3次総合計画策定に向けて、作業を進めているところであり、地区コミュニティ協議会の第4期地区振興計画の振り返り及び第5期地区振興計画を踏まえつつ、「未来創生・地方創生」の実現を目指して参りたい。

市長

少子高齢化という大きなテーマで、この議論になると市の取組的には全市的な取組で、例えば不妊治療に対する市の助成の問題、産後ケアの推進あるいは子育て・保育の問題についても市全体的な補助制度の中で行っている部分がある。当然、この東郷地域や南瀬地区で議論となるととても狭い議論になってくるが、現時点ではこの南瀬小学校跡地でも研修生が戻ってきており、これまでも市有地としてのゴルフ場跡地があり、今すぐにどこのオファーがという意味ではないが、中長期的にはその用地も企業誘致の議論をしなければならないと思う。

東郷学園という大きな教育のセンターが東郷町に一つできているので、ある意味住む地区はどこでもいいということになる。東郷町外からこちらへ引っ越しなさいという意味ではないが、各々の地区が良ければ各々の地区に住みながら東郷学園に通うことになるから、住みやすさとか関係性で南瀬地区に住んでもらう取り組みが大事なのではないかと思う。

雇用の問題だが、京セラ株式会社が来年の10月には第二ブロックに400人の新規雇用の半導体工場を作るので、今市内にいる中学生・高校生、市外に出ている大学生を含めて働く人を確保しなければならない。市全体としては既存誘致企業の拡張という大きな話があるので、あとはどこに住んでもらうかということになる。市としては雇用の場をこれからも作っていきたいと考えている。

少子高齢化の中の自治会活動・地区コミュニティ協議会活動で、私も田海町役田という最初から限界集落にいて、今30世帯だが、非常に明るく良いところで、なかなか人間の数が少ないが、推計上、薩摩川内市、鹿児島県、日本の人口は減っていくので、自治会でもコミュニティでも事業自体の取捨選択という議論は避けられない。ちょうどコロナと被って停滞感があるが、今までの自治会・地区コミュニティ協議会で何を最低限守っていかなければならないかとなった時にこれとこれという組み立てになるのではないかと私は思う。地区振興計画について東郷地域で4カ所目の報告を受けているが、共通しているのは甑島でも入来でも子どもたち・高齢者・環境美化・防災、いかに交流人口を増やすか、一人でも産む人を見つけようというのが共通事項ではないかと思う。

議題3 市が管理する河川の管理について【山田地区】

県管理の山田川へ合流する河川が、準用河川4、普通河川9の合計13河川ある。その中でも古里川と山田川の合流地点から上流にかけて寄り洲が出来、川の流れの障害となり氾濫が見込まれる。

数年前に除去されたが、3年～5年経過し、以前の状態となり危険性が増している。地域で自主的に河川管理が出来ればよいが、高齢者が多くなり川の中での作業が困難である。また、猪・シカは寄り洲があるからやってくる。河川災害を防ぎ、有害獣対策となる寄り洲の除去をお願いしたい。

昨年7月の集中豪雨時に、寄り洲により水の流れが変化し堤防を越水して多くの川砂が水田に流入した。

また、数カ所にわたり堤防の決壊、法面崩れ等が発生した。現在、復旧工事をしているが、寄り洲はそのままである。再度集中豪雨が発生すると災害が起きる危険な

状態である。管理が市・県と異なるが今後の対策をお尋ねする。

東郷支所長

市が管理する河川については、昨年7月～8月の豪雨により市内では複数の公共土木施設が被災しており、山田地区も災害査定等の手続きを経て、被災箇所の早期復旧に向けて、工事を実施しているところである。

市の管理河川である古里川は、県が管理する一級河川 山田川に流入する延長約1,000mの準用河川である。

山田川と古里川の合流地点や橋梁の周辺は、土砂等が堆積しやすく、現地の堆積状況等を確認しながら、これまでも各河川管理者において定期的に寄り洲の除去を実施しているところである。

市においては、令和元年度に古里川の竹下橋から山田川合流地点までの寄り洲除去を行ったところである。

現地調査を行ったところ、市が管理する古里川において、前回実施した区間ではあるが、再度、寄り洲ができてきている状況であるため、他の河川の状況と見比べながら予算調整を行い、今年度を実施する計画で調整して参りたい。

市が管理する準用河川及び普通河川の寄り洲除去については、定期的な河川パトロールにより、緊急性の高いものから除去作業を実施していくこととしているが、必要性がある箇所を発見された場合は、東郷支所 地域振興課 産業建設グループまでご連絡いただきたい。

また、県が管理する山田川の寄洲等除去については、平成26年度にも同様の要望をいただき、平成27年度に県に寄洲除去を実施していただいたところである。については、今回も前回同様に河川管理者である鹿児島県北薩振興局建設部に要望をして参りたい。

なお、有害鳥獣駆除に関する業務については、令和4年4月1日付組織機構見直しにより、これまで林務水産課で担当していたが農業政策課が所管となった。東郷町内の捕獲・駆除依頼については、引き続き東郷支所と共に、東郷町猟友会と連携し実施して参りたい。

市長

寄り洲の除去については非常に重要な問題で、昨年7月線状降水帯が大きな要素だったが、堤防決壊などの被害があり、私も現地調査に入った。

これまで県管理河川については、前々知事の伊藤知事の時の15年くらい前から重点的に取り組んでおり、これからも県管理部門については現地調査をしながら、北薩地域振興局あるいは県議の皆さんに陳情したいと思う。

市管理部門については現地を見ながら危なかったりひどかったりするところについては優先的に除去をしていきたいと思う。

鳥獣被害については現実的な大きな課題であるが、やり方としては銃を伴うので、猟友会の方を通してその許可の中でしかできない。

状況的に鉄砲から罟猟のほうに移行しているので、そういった取り組み状況もコミュニティ協議会に紹介したいと思っている。

議題4 地域防災と災害が予想される時の支援について【烏丸地区】

各地区コミュニティ協議会及び自治会に於いては、防災組織を各々設立しているが、避難指示等が発出された場合の支援では、要支援者名簿を活用するとともに、個人情報保護に配慮し住民支え合いマップの作成が進められている。

近隣・地域のつながりの中で、自治会単位での支援活動は推進すべきと考えるが、限られた地域・自治会での近隣住民同士の支援に関する個人情報共有について、意見を伺いたい。

東郷支所長

避難行動要支援者名簿については、地域防災計画の定めるところにより、消防機関、警察、民生委員、自治会長、社会福祉協議会、自主防災組織等、避難支援等の実施に携わる関係者に対し提供している。

名簿に登録されている方については、支援関係者への情報提供について同意をいただいているため、自治会長をはじめ、近隣住民との情報共有を図っているところであり、今後も、災害時に限らず、日頃の見守り活動にも役立てていただきたいと考えている。

なお、支援が必要と思われる方で、名簿に登録されていない方については、支援関係者への情報提供についての同意をいただいているため、情報共有ができないところである。地域での支援、日頃の見守りにも活用していただくために、今後も支援が必要と思われる方を訪問し、名簿登録の推進に努めて参りたい。

災害時の避難の際には、高齢者や障害者などの方は、地域を中心とした支援が必要となることから、災害時には、地域等と連携して対応して参りたい。

市長

要支援者名簿の提供の範囲は、地区コミュニティ協議会、自治会長以外という意味だと、消防機関・警察・民生委員・社会福祉協議会・自主防災組織・避難支援等の実施に携わる関係者で、当然守秘義務はあるが地域防災計画に定める範囲で全市的に取り扱っている。

議題5 高齢者が住みやすい地区・活性化について【藤川地区】

高齢化等で存続が難しい地区、藤川地区として平成30年から【小さな拠点づくりモデル地区】として取り組んでおり、その一環として【おでかけ号】を運行している。地区の7割以上が高齢者で移動手段の無い方もおでかけ号を利用して地区民とのつながりや交流を求めサロン会やお茶飲み会に参加できている。しかし、地区外への買い物、かかりつけの医療機関まで行けないかと声もあり、運行範囲を拡大できないか。

また、旧藤川小学校跡地の利活用の促進や地区内空き家の空家バンク登録推奨についても行政からの応援等、地区の活性化の為にお願いしたい。

東郷支所長

小さな拠点づくり推進事業は、住み慣れた地域での暮らしを守り、良好な地域コミュニティを形成しながら、持続可能な地域づくりを目指すため、基礎的な生活圏において、様々な生活サービスを上手につなぎ、将来的に地域において運営していく仕組みをつくるものである。

【お出かけ号】の運行範囲拡大について、藤川地区におかれては、平成30年度に

いち早く薩摩川内市のモデル地区として【おでかけ号】による仕組みづくりに取り組んでいただき、現在も地域において継続して事業を運営いただいていることに感謝申し上げます。

ご要望いただいた、【おでかけ号】の運行範囲の拡大については、現在、藤川地区では、地域公共交通として東郷地域デマンド交通の藤川・鳥丸コースが、本俣や鳥丸上から東郷支所や司野の区域で、ドア・ツー・ドアの事前予約型乗合タクシーを運行している。

また、東郷地域と川内地域を結ぶバスとして、鹿児島交通㈱の上川内～東郷～宮之城の路線バスと、コミュニティバスの市内横断シャトルバスがある。

藤川地区で取り組まれている【おでかけ号】による運行範囲の拡大は、これら既存の地域公共交通と競合を来す恐れがあり、路線バスの運行自体が難しくなることも考えられるため、引き続き地域公共交通の利用をお願いしたい。

なお、買物支援対策としては、週一回JAによる移動販売が行われているので、そちらの方も日々の暮らしに役立てていただきたい。

旧藤川小学校跡地の利活用の促進について、閉校跡地の利活用制度については、平成29年度に、遊休公共施設等利活用促進条例を改正し、新たに補助金の交付制度等を設け、平成30年度からの5年間を閉校跡地利用強化期間として取り組んでいる。

今後も旧藤川小学校跡地の利活用に向け、鋭意、取り組んで参るが、制度改正時に出前講座等で説明したとおり、本年度が、5年間の利活用強化期間の最終年度となることから、企業等で今年度中の活用要望がある場合は、早急に財産マネジメント課へ相談していただきたい。

なお、今後の閉校跡地の利活用制度については、校舎等の老朽化の進捗状況も考慮しながら、検討して参りたい。

空家バンク登録推奨について、現在も市のホームページや広報紙へ掲載するなど、周知している。今後も、他の媒体を活用できないかも含めて検討し、広く周知を図って参りたい。

なお、空家バンクについては、所有者や管理者からの申請により物件登録をしている。市としても空家バンクの充実を図るため、登録物件の増を目指しており、地区内において空家バンクへの登録を希望する方がいる場合は、連絡をいただきたい。

本年度より組織を再編し、空家関係事務を建築住宅課に一本化しており、空家バンクについても、更に今後取り組みを強化していくこととしている。

市長

学校跡地の利活用について、現在4つの学校で利活用が進んでおり、現実的に進んでいるのが、東郷小、藤川小についても具体的な要望があれば進めていきたい。仕組みとして学校跡地への利活用補助金の最終年度が令和4年度までとなっているので、全市的に要望が継続する場合は、この補助制度の継続の議論について議会にも相談する必要があると考えている。

引き続き地区のネットワークでも「利用してもいい」という方がいれば情報提供していただきたい。他の地区でもこのような議論があれば、跡地利活用について継続の議論はしていきたいと考えている。

フリートーク

【意見：藤川地区】

お願いがあって発言させていただく。今、当地域では紫尾山系風力発電計画をユーラスエナジー19基、電源開発33基の風車設置建設を進めている。ユーラスエナジーは東郷町藤川の37カ所を土砂捨て場等としてあげ、36ヘクタールの森林を伐採し、120万立方メートルの盛り土を行う計画です。土砂捨て場として東郷町藤川、旧津田集落の山林上部に2カ所、東郷町藤川本俣集落の山林上部に3カ所、その他2カ所、計7カ所に120万立方メートルの土砂捨て場を計画しています。ユーラスエナジーの土砂捨て場とは、平成9年鹿児島県北西部地震で震度6弱を観測したところで、特に本俣集落は全36世帯84人が143日間集団避難したところです。防災面から考えてもこのような危険地域に120万立方メートル以上の残土捨て場計画を実行されるということは、地元住民を無視した検討のように思われます。また、今回計画されている紫尾山系風力発電計画地域は平成9年鹿児島県北西部地震で特に山林の被害を多く受けた地域です。50年・100年に一度と言われる災害が近年毎年発生している。時間雨量100ミリを超える雨量が全国各地で発生して大きな災害が発生している。昨年発生した熱海の土石流発生の残土盛り土は5万立方メートル強、その何倍もの土砂捨て場が建設されるということで、私たち住民は高齢者が多くとても不安で心配でたまらない。また、高齢者が多く低周波の被害も心配しています。皆様の良きアドバイスを、知恵をお貸してください。

市長

市役所所管課も内容を承知しており、自治会においても活発な議論をいただいた経緯がある。

再生可能エネルギーは賛成の立場であるが、立地ということになると、山の上であろうと、平場であろうと、養生という意味では個別の手続き・条件、あるいは地元の方、市議会含む行政の意見によるという考え方である。今、具体的に社名が出たが、環境アセスのフローの準備書の段階で各機関の意見が出た段階で、去年の12月には県知事意見、環境省から今年2月、経済産業省から今年2月、事業者が出した準備書について市役所を通過して、各々のところが意見を出し始めている。数的なことについては、初期の事業者の計画だと思いが、今、例えば県知事からの去年の12月の意見の中には、クマタカの営巣地点に配慮した考え方ということで、一つの文面を言うと風力発電設備等の設置の取りやめや変更を検討し、という言葉が意見として事業者に出されている。これも鹿児島県知事の景観ガイドラインということからだが、ある地点地点については、眺望に影響を与えるということから云々ということで、風力発電設備等の取りやめや変更を検討しその結果を、ということもある。また、今年2月経済産業省から企業に出された意見の中にはクマタカの営巣地点という言葉と、影響が懸念される風力発電設備についても、設置の取りやめや配置の変更を行うなど環境の検討を行う、という文言が付議されているので、状況的には初期のそのままのものが景観上も発電設備そのこと自体も、今そのままではいけないということが関係機関の意見として出されている。あとは事業所が評価書を出すのか出さないのか、評価書の中に市・県・環境省・経済産業省の意見が出て

いるので、それを踏まえなければ評価書は作れないことになっているので、今の制限を踏まえた評価書になると推定している。

市議会の中でも熱心な議論いただき、市役所の方も環境保全に関わる意見で残土流出の懸念があることから、地形の改変を最小限にする残土発生の提言を付議して県知事のほうにアセスをまわしているのご理解いただきたい。

今、環境白書の中の準備書の意見が出た段階というところである。

【意見：藤川地区】

風力の話があった。私も同じ質問をさせていただく。本俣の地震や豪雨災害を経験している人たちにとっては、藤川地区の土砂捨て場は非常に受け入れがたいことを理解していただけたと思う。そこで2点要望があります。熱海の土石流災害の被害を受けて盛り土規制法の見直しがなされた。人家に被害が及ぶ区域を規制区域として県知事が指定できることになった。藤川の急峻な山あいの盛土が指定されるよう市から働きかけをお願いしたい。

もう一点は、山の保水力について専門家に調査してもらえないかという点である。計画地の山は、藤川のみならず東郷町の水源の山である。その山が開発されることによって保水力が低下すれば東郷町全域での水道水への供給、農業用水への取水の影響も考えられる。山の保水力の低下を想定している事業者は、山の上に貯水池の設置を検討しているが、もう一社は影響がないと答えている。業者によって見解が分かれている山の保水力の影響について、市が当事者意識を持ってしっかりとした調査をやっていただきたい。

市長

今は即答できないのご要望として受けとめます。

【意見：斧淵地区】

テレビの共同受信組合の事務局という立場でお願い申し上げる。これは東郷のみならず薩摩川内市全域のことになるかと思うが、現在東郷には7つのテレビ共同受信の任意組合があり、同軸ケーブル方式でテレビを視聴しているが、老朽化による故障のため維持管理に大変苦労しているところである。そこで、光ファイバー方式に更新したいと思うところなのだが、なにしろ経費がかかっており、一件あたり安い組合で17万円、高いところで70万円かかる試算となっている。

昨年7月に市に要望書を提出して、改修費用の負担軽減が図れるように引き続き組合、県に対して要望するという回答をいただいた。さらに翌月8月には国県事業の実施に関する要望書ということで、県知事に提出していただき、大変感謝申し上げます。この件は東郷のみならず市全域のことで、どうか引き続き絶大な投資をして早期に実施できるように後押しをお願いします。

市長

テレビの共聴については、私も県議会議員の頃から、また辞めた後も、個別に要望を承っている。光ファイバー網としては、今年2月に48地区光ファイバー網の整備が完了した。

共聴の仕組みが、NHKのところと地元の自主的なところもあって非常に混在し

ている。これは鹿児島県内の19市も共通の課題で困っている問題である。共通課題として判明された。これが共聴組合の届出等の管理主体が国や県であるということがあり、仕組みとしては補助要綱の改正を国と県に要望を続けていく。19市の共通課題としてやっていく。

先日も北薩地域振興局長のところに、北薩の関係市町の首長も共通課題としている状況である。

関連する補助事業があるが、今の国の要望では自治体または第3セクター、いわゆる準公共団体、民の共助組合は、補助対象外の取り扱いになっているが、ここを19市、あるいは北薩振興局の市町の首長と共同して引き続き国の補助制度の要綱改正について要望を続けていきたいのでよろしくお願いします。

【意見：斧淵地区】

NHK共聴については、NHKが更新していかれているが、よろしくお願いします。